

森林づくりに向けた振興策

I みんなが参加する森づくり

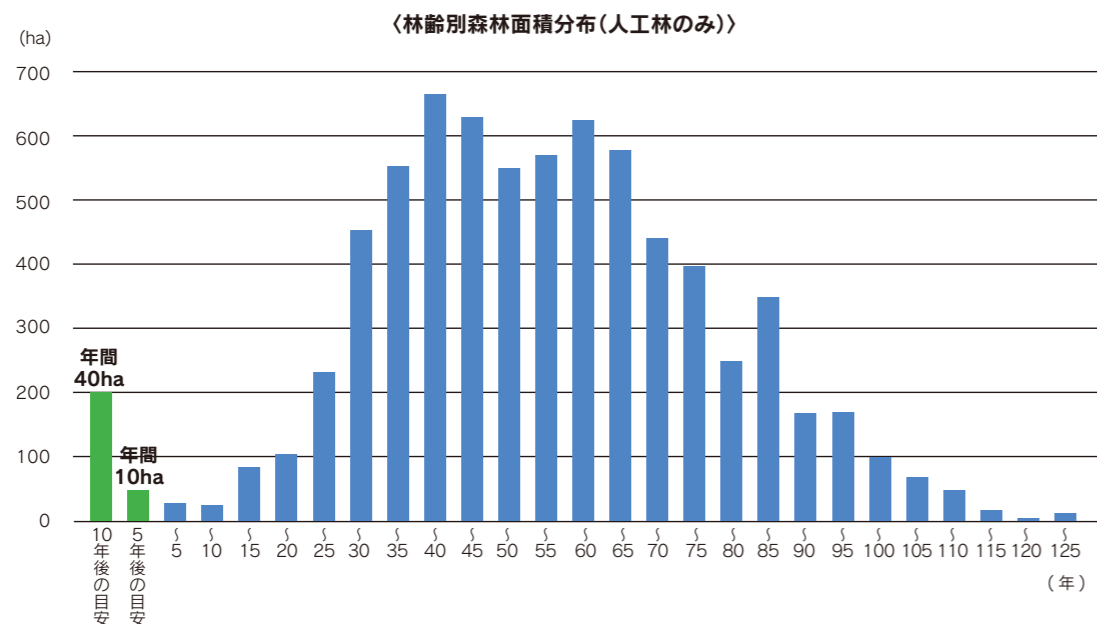


私たちの暮らしとともに、森林を未来へ繋いで行くためには、子どもの頃から森林に親しみながら、緑を守り育てる心を育むことが重要です。

そこで、森林や木に触れる体験活動を通じて、森林と人の暮らしの間にある結びつきについて、理解と関心を深める森林環境教育や木育イベントを推進します。森林環境教育の推進にあたって、森林を訪れたり、木に触れたりする機会を作る市民や団体の活動を支援します。また、個々の活動がつながり広がりをもちながら、参加しやすい市民活動が展開されるよう推進していきます。

II 持続可能な木材利用を進める森づくり

このまま放置すると少子高齢となる森林をしっかりと主伐して再造林をすることで、持続可能な循環型林業を促進します。そのため、今後10年間で、おおよそ400ha(年間40ha、1995年当時と同レベル)の主伐目標が実現できるような事業を支援します。



木材が消費者の手元に届くまでには、いろんな分野の企業が関係しています。林業事業者、製材事業者、木材問屋、建築設計・施工事業者は、リレー走者のような存在です。これらの関係者が1つのチームとなって、しっかりと話し合う機会をつくることはとても重要です。

地域木材の生産、加工、流通、利用、消費に関わる事業者が集まって連携する団体となる協議会を新たに設置します。この協議会では、木材の売れ筋や、どうしたら高く売れるかなどの情報を共有し、確実な地産地消を進め、継続して協力できる体制を整えることで持続可能な木材利用に取り組めます。

III 多面的な機能を発揮する森づくり

森林の多様性に目を向けると、林業の経済的な持続性を確保しつつ、森林がもつ多面的な機能を発揮させていく必要があります。森林のゾーニングにあたり、林業として木材生産が有利かどうかの基準となる、「傾斜」、「林道までの距離」、「作業路網の有無」の3つの基準で森林を区分し、「経済林」「多面的機能林」として手入れを進めます。

なお、ゾーニングはあくまでも誘導指針とし、実際の森林の手入れは現地条件を踏まえた所有者の判断を最優先とします。

名称	(1)経済林		(2)多面的機能林			
	1 標準伐期型	2 長伐期型	1 水源涵養機能林	2 山地災害防止機能林	3 生活環境保全機能林	4 保健文化機能林
対象	経済活動として木材生産に適している森林で、特に地理的条件等が良いところ	経済活動として木材生産に適している森林	水資源の涵養機能の維持・増進が重視される森林	土地に関する災害の防止や土壌の保全機能の維持増進が重視される森林	市民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等で、騒音や粉じん等の影響を緩和する森林と、風害や霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林	保健・レクリエーション機能として、自然とのふれあいの場として管理される森林。文化機能として、文化的に価値のある史跡・名勝等と一体となって潤いのある景観や歴史的な味わいをつくる森林。地域の生態系保全機能として、そこに棲む生物の暮らしを守り、生物多様性を保全する環境を整える森林
推奨する整備方針	主伐・再造林の促進を支援し、効率的に木材生産できるように林道等の基盤整備を優先	林業循環のサイクルを標準の2倍の長期間に設定し、例えば、スギの場合80年生での大・中径木の生産を目指し、適切な時期に間伐・択伐施業を推進	高林齢の森林への誘導及び伐採に伴う裸地面積の縮小・分散	自然環境等の保全・創出		
中長期的な理想像	適齢期(例えばスギ40年生・ヒノキ45年など)で主伐・再造林され、効率的な木材生産が実施されている	適齢期(例えばスギ80年生・ヒノキ90年など)で主伐・再造林され、大径木が生産されている	育成単層林、育成複層林、天然生林として、制限の範囲内で適切に伐採・植栽保育が行われ、機能が保全されている			

